

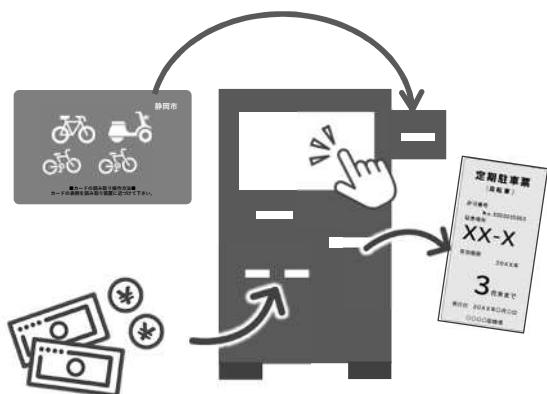
駐輪場の利用をはじめるまえに



定期利用カードを受け取ったら

STEP 1

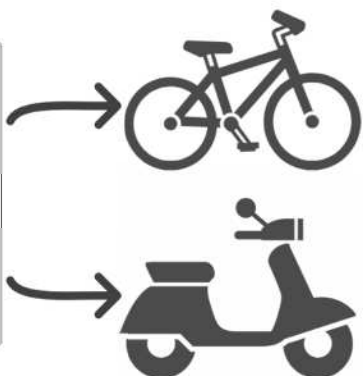
駐輪場の券売機で定期券(シール)を購入してください



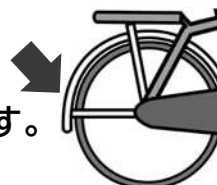
券種		1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年
自転車	一般	2,070 円	5,600 円	9,960 円	17,440 円
	学生	1,030 円	2,800 円	4,980 円	8,720 円
原付	一般	3,110 円	8,410 円	14,950 円	26,160 円
	学生	1,550 円	4,200 円	7,470 円	13,080 円

STEP 2

定期券(シール)を自転車・原付の見えやすい場所に貼ってください



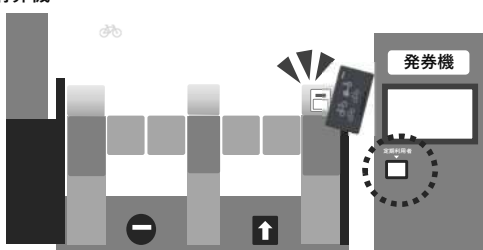
「泥除け」や
「ハンドルの近く」
がわかりやすいです。



STEP 3

ゲートまたはゲート近くの発券機(精算機)にカードをかざして入退場してください

清算機



駐輪場名	出入りできる時間
東静岡駅北口・南口 安倍川駅西口	4:30~ 0:30
草薙駅北口	5:30~23:00

令和8年4月からの定期利用の申込みは令和8年3月中旬受付予定です

駐輪場の利用をはじめるまえに

— 駐輪場利用に関するお願い —

■ 駐輪場内での事故・盗難には責任を負いかねます。

自転車・原付は降りて
通行してください



自転車・原付には
カギをかけてください



他の方の自転車等を
傷つけないよう
注意してください



■ 定期利用の際は、以下の点をご確認ください。

定期利用カードに
名前を記入してください



許可を受けた方のみ
定期利用できます



不正利用を確認した場合は、
許可を取消すことがあります

許可を受けた駐輪場のみ
定期利用できます



許可を受けた駐輪場以外は、
一時利用してください

定期利用許可期間
(申請せず定期を購入できる期間)
は年度末までです



次年度も利用されたい方は
再度申込みが必要です

定期券の有効期限
(購入した定期券の期間)を
超えて駐輪しないでください



有効期限を超えて一定期間以上
駐輪されている自転車等は
自転車等保管所に移送します



自転車等の返還には、
撤去保管料がかかります



有効期限後も継続して利用されたい方は定期券を購入してください。

定期券を購入できる期間は、
【有効期限を迎える月の20日から
次の月の10日(21時)まで】です。

例

6月末までの定期券をお持ちの方が、
7月以降も定期利用したい場合は、
6/20～7/10に定期券を購入してください。

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	7月利用開始定期販売期間 (6/20～7/10)				

有効期限

7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

こんなときは管理人まで

- ✓ カードやシールを破損、紛失した
- ✓ 住所、氏名、自転車等を変更する
- ✓ 年度の途中で定期利用をやめたい

料金の減額免除について

以下に該当する方は、定期利用料金を免除することができます。詳しくは市担当課宛てお問合せください。

対象者

- ・生活保護法の被保護者
- ・障害者手帳(身体・精神)の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方

市HPからも
確認できます

